

該当箇所	意見
3. 検証の実施方法 (2) 検証対象 (3) 検証方法	<p> 移動通信市場の健全な発展のためには、MNO と MVNO 間の公正な競争を活性化させることが重要であり、そのためには引き続き、MVNO が適正な接続料によって MNO と品質面・価格面等において同等のサービスを提供できることが重要であると考えます。 </p> <p> 現状、モバイル市場においては、MNO サブブランドの料金値下げや廉価プランの登場等により MNO と MVNO の料金水準が近接し、料金面と品質面のバランス等で優位な MNO サブブランド・廉価プランへの流出が増加する等、競争環境に影響が生じている状況であり、至近においても一部の MNO 廉価プランにおいて、実質的な値下げが実施される等、MVNO を取り巻く競争環境は更に厳しい状況になりつつあると認識しております。 </p> <p> この点、特に MNO サブブランドを中心に、ワイヤレス固定ブロードバンドアクセスサービス（共用型）等とのセット割引や特定決済方法割引による価格訴求を継続的に実施している点を踏まえると、本改定案において、検証対象サービス等選定時及び検証時にそれらの割引を考慮する旨が示されたことは、より実態に即した利用者料金での検証につながると考えることから、本改定案の考え方に賛同いたします。 </p>
3. 検証の実施方法 (2) 検証対象 (3) 検証方法	<p> 先般公表された「競争ルールの検証に関する報告書 2024」では、通信料金割引規制に関する考え方として「今般の見直しにより認めることとなる通信料金割引については、シェアが大きい指定事業者も対象になることを踏まえれば、MNO と MVNO 間のイコールフットィングを確保する観点から、MNO の設定する料金が価格圧搾による不当な競争を引き起こすものでないことを確認するために実施している、移動通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証（モバイルスタックテスト）においても考慮される」と示されております。 </p> <p> この点、シェアの大きい指定事業者による通信料金割引の実施は、モバイル市場の競争環境に大きく影響を及ぼすことも懸念されるため、価格圧搾等の確認を目的とした従来のモバイルスタックテストによる検証に加え、MNO と MVNO の競争状況の確認（至近の新規獲得における提供料金等の適正性の検証等）を競争ルールの検証に関する WG と共同で実施いただく等、公正な競争環境のさらなる確保に向けた取り組みについて、ご検討いただくよう要望いたします。 </p>

以上